

大阪教育会

令和 8 年
9 月 1 日 第110 号

日本教育会大阪府支部

題字揮毫 中 畔 肇
〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町 7-11
たかつカーデン (大阪府教育会館) 408 号
(TEL 06-6768-5552)
(FAX 06-6777-3121)

あいさつ



日本教育会「令和7年度第50回全国
教育大会大阪大会」の成果を踏まえて

日本教育会 理事長
大阪府支部長

田 中 保 和

はじめに、7月28日熊本地震が発生し大きな被害が伝えられており、犠牲となり亡くなられた方のご冥福をお祈りします。被災地の一刻も早い復興と、人々の生活が正常に戻り安心して暮らすことができることを願います。さらに、今年は梅雨時期のダブル台風や線状降水帯での豪雨災害など、自然現象の脅威にさらされ、地球沸騰化とも言われるほどの世界的な酷暑の中、屋外、屋内を問わず、日々、熱中症の危機にさらされました。

会員の皆様方におかれましては、いかがお過ごしでしょうか？2学期も始まった学校園での行事など教育活動に、ご苦勞の連続かとお察し申し上げます。

この間、大阪府支部におきましては、7月21日に総会・講演会を開催し、スクールロイヤーである弁護士の本村耕治氏に「危機管理視点・法的視点からの生徒指導・支援、保護者対応について」のお話をいただき、163名の参加者がありました。興味深い内容で、大いに盛り上がり好評でした。

日本教育会におきましては、令和7年度第50回全国教育大会を、11月1日に、大阪工業大学梅田キャンパス常翔ホールで開催しました。大阪府支部事務局を中心に準備を進め、開催当日には大阪府支部の副支部長、理事、専門委員の先生方に実行委員としてお力をお借りし、480名の参加がありました。提言者として、大阪からは堺市庭代台中学校の坊野大志主幹教諭が発表されました。また、家庭地域社会部門では熊本県魅力推進生徒会から初めての高校生による発表があり、好評で成功裏に収めることができました。皆様方のご協力のおかげと感謝いたします。この成果を踏まえて今後の大阪府支部の教育活動に繋げていきたいと考えております。

私は昨年から本部の理事長に就任し、今年も文部科学省を訪問して予算要望書の提出をするなど教育環境改善を目ざし活動しています。大阪府支部としても、大阪の教育の向上・発展に寄与できますよう、各学校園種の代表からなる副支部長・理事会で、現場での現状報告などご意見を伺い、本部施策に反映できますように努めています。会員の皆様方と事務局との連携を一層図り、活動活性化のための方策など率直に意見交換できる場を設定していきたいと考えていますので、ご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

提言



すべての子どもたちが
成長できる教育環境へ

大阪府教育庁 教育監

内 藤 孝 彦

日本教育会大阪府支部の皆様におかれましては、平素より大阪府の教育の充実と発展にご理解、ご協力いただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

AIが様々な情報を処理する時代においては、知識の習得に加え、課題発見や多様な人々との協働を通じて、新たな価値を創造する力が重要になります。また、すべての子どもたちが、個性や能力、教育的ニーズに応じて学び、可能性を伸ばせる教育環境の整備が求められています。

こうした社会の変化や多様化する教育ニーズに的確に対応するため、本府では、令和7年3月に府立高校改革の方向性を示す「府立高校改革グランドデザイン」を、同年11月には、その具体的な取組みを示す「府立高校改革アクションプラン」を策定しました。

「学校改革」では本年4月より文理探究科を設置し、文理横断的な学び・実践的な学びを推進するなど、各校の強みを生かした魅力化・特色化を進めています。また、「入試改革」では入試期間の短縮、学校特色枠の導入、第2志望校への出願機会の提供を令和10年度入試から導入します。さらに、様々な背景のある生徒の支援のさらなる充実が求められる状況を踏まえ、不登校生徒支援として、「大阪府学びのアクセスセンター (LACO)」を開室するとともに、学びの多様化学校である大阪府教育センター附属高等学校窓明分校を開校しました。加えて、日本語指導が必要な生徒が安心して学べる環境を整えるため、多言語スーパーバイザーを新設し、学校現場での支援体制を強化しました。

支援学校においては、知的障がい児童・生徒の増加に伴う教室不足等への対応として4校の新校整備を進めるなど、より良い教育環境の確保に努めています。また、大阪府学校教育審議会の答申を踏まえ、視覚・聴覚教育のさらなる充実を図るとともに、児童生徒一人ひとりの自立と社会参加を見据えたキャリア教育を推進してまいります。また、企業や大学との連携を一層深め、多様な学びや体験の機会を創出することで、児童生徒が主体的に将来を切り開く力の育成に努めてまいります。さらに、医療的ケアが必要な児童生徒の通学を支援する事業では、令和7年度の利用者数が160人に上り、医療的ケアを必要とする多くの児童生徒の通学が可能となりました。

引き続き、社会の変化等に対応しながら、府立学校に通うすべての子どもたちが夢や希望の実現に向けて成長できる教育環境づくりに取り組んでまいります。

結びに、貴会の益々のご発展と会員の皆様のご活躍を祈念申し上げますとともに、引き続き、本府教育行政へのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

提 言

3つの最重要目標の達成に
向けた主要施策の展開

大阪市教育局委員会 教育監
福 山 英 利

大阪市教育局委員会では、令和8年3月に「大阪市教育局振興基本計画」を改訂し、令和7年までの前期計画に続く、今年度から4年間を期間とする後期計画をスタートさせました。「全ての子どもが心豊かに力強く生き抜く力を備え、健やかに成長し、自立した個人として自己を確立することをめざす。あわせて、グローバル化が進展した世界において、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となることをめざす。」という基本理念のもと、これまでの「安全・安心な教育の推進」と「未来を切り拓く学力・体力の向上」について引き続き最重要目標として、全力で取組を進めてまいります。

また、これら2つの目標を追求するうえで、急速に進む社会のデジタル化に対応するために学習者用端末の1人1台環境を活用した効果的な教育活動を実現するとともに、喫緊の課題である教職員の働き方改革や、人材確保・育成、変革に柔軟に取り組めるしなやかな組織づくりを推進していくことが極めて重要であることから、「学びを支える教育環境の充実」を加えた3つを「最重要目標」として定めております。

「安全・安心な教育の推進」に向け、不登校への対応として、校内教育支援センターの設置支援を強化するとともに、新たなアプローチとして、メタバースを活用した支援のモデル実施に取り組んでまいります。

「未来を切り拓く学力・体力の向上」に向け、学力向上事業を再構築し、校長のマネジメント力と教員の授業力の向上を支援する「ティーチング・エンパワメント事業」を開始いたしました。その中で、個別支援を充実させる新たな取組として、小学校の国語・算数、及び中学校の国語・数学において、学力に課題のみられる児童生徒に対して重点的に学習支援を行う「国・算（数）学びサポーター」を配置するとともに、「学びの土台となる力」ともいえる「非認知能力」を測定する「非認知能力調査モデル事業」にも取り組んでまいります。

「学びを支える教育環境の充実」に向け、学校園における電話の通話録音装置、音声ガイダンスの導入を進めるなど、教職員が安心して子どもたちと向き合える環境づくりに取り組んでいるところです。

これからの時代を生きる子どもたちにとって、自らの人生を舵取りする力を身につけること、持続可能な社会の創り手となること、そして自らの豊かな可能性を開花させることは極めて重要です。

今後も、これら3つの最重要目標を達成するための取組を相互に連携させ、教育施策全体の構造化を図りながら推進することにより、基本理念の実現をめざしながら、大阪市の教育活動のさらなる発展に尽力してまいります。

未来を切り拓く力の
育成をめざして

堺市教育局委員会事務局 教育監
富 岡 重 幸

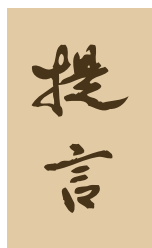
令和8年2月に、教育振興基本計画「第4期未来をつくる堺教育プラン～未来を切り拓く力の育成～」を策定しました。次代を担うこどもたちが、充実した人生をしなやかに生き、持続可能な社会の創り手として、明るい未来を思い描きながら、他者とともに成長していくことが重要です。令和8年度から令和12年度までの5年間、本市では、「ひとづくり・まなび・ゆめ」という普遍的な教育理念のもと、こどもが心身を成長させ、自ら学び、考え、判断し、行動できる力を育むため、次の3つの基本施策に取組めます。

1つめは「確かな学び」です。本市では、これまで、「総合的な学力」の育成を通して、「学ぶことを楽しみ、自ら学ぶこども」の育成をめざしてきました。今後も探究的な学びの充実、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力や言語能力を育成します。また、就学前から高等学校までの連続的な育ちと学びの実現に向けた取組を進め、堺の歴史や伝統文化への理解と誇りを育み、グローバルな視点を養います。

2つめは「豊かな心」です。自分のよさや可能性を発揮し、多様な価値観を尊重する心を育みます。そのためには、一人ひとりが人権意識を持ち、豊かな情操や道徳心を育むことが重要です。各教科等の学習に加え、体験活動や交流活動、伝統や文化芸術等に触れる実体験型の学習等、教育活動全体を通して、自己肯定感を高め、人間関係を築く力や社会性等を育むことをめざします。

3つめは「健やかな体」です。心身の健康を維持し、変化に応じて考え方や行動を柔軟に変えることができる力を身につけることが重要です。こども一人ひとりが、日々の生活の中で健康的な行動を選択し、継続的に自己改善を図るための資質・能力を身につけられるよう、学校・家庭・地域が連携し、基本的な生活習慣の定着、体力の向上、運動習慣の形成に向けた取組を推進します。

本プランの策定にあたっては、こどもたちにも本プランを分かりやすく伝え、自分たちの学びや未来について考えてもらえるよう、初めて「こども版」を作成しました。家庭、地域、関係機関等と連携・協働し、すべてのこどもの多様性が認められ、多様な選択ができる環境のもと、自分の人生の舵を取り、未来を切り拓くことができる力を育む教育の実現をめざしてまいります。



教師の魅力を伝えるために

大阪府立学校長協会 会長
大阪府立東高等学校 校長

大 西 忠 典

近年、教員志願者数の減少や教員不足が大きな課題となっています。一方で、社会の変化はますます加速し、学校教育に求められる役割は拡大しています。中央教育審議会では、次期学習指導要領の検討において、多様な子どもたちを包摂する教育の実現等が議論されています。また、文部科学省はGIGAスクール構想や教育DXの推進を通して、新たな学びの創造をめざしています。こうした時代だからこそ、

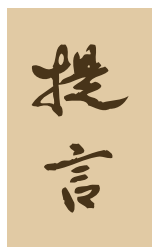
教師という仕事の魅力と価値を改めて社会に伝えていくことが重要であると考えます。

教師の魅力は、何よりも人の成長に深く関わることができる点にあります。生徒が悩みながら挑戦を重ね、自らの進路を切り拓いていく姿に立ち会えることは、この仕事ならではの大きな喜びです。また、卒業した教え子が社会で活躍する姿に接したとき、自らの教育活動が未来へつながっていることを実感します。人づくりは国づくりの礎であると言われますが、その営みの最前線に立てることこそ、教師の大きな誇りではないでしょうか。

現在、学校現場では一人一台端末を活用した学びが定着し、生成AIの活用も広がりつつあります。知識を得る手段が多様化した時代にあっても、人と向き合い、その可能性を信じ、励まし、ともに成長することは人にしかできません。技術が進歩するほど、教師の存在意義はむしろ高まっているように感じます。教育の本質は、人が人を育てる営みにあるからです。

しかしながら、教師の魅力が社会に十分伝わっているとはいえない現状があります。働き方改革や校務DXを進め、教職員が安心して教育活動に専念できる環境を整えることは不可欠です。同時に、教育現場にある喜びや感動、教師としての使命感や誇りを積極的に発信していく必要があります。私は、現職教員が教職の魅力から自らの言葉で語ることで、そして教育実習や学校インターンシップを通じて若者が学校現場に触れる機会を充実させることが重要であると考えています。

学校は未来の社会を創る場所であり、教師はその未来を担う人材を育てる存在です。教師の魅力を伝えることは、単なる人材確保のためではありません。教育の営みを次代へ継承し、持続可能な社会の創り手を育むためです。私たちは教職の尊さと価値を広く発信し、若者たちが希望をもって教壇をめざせる環境づくりに努めていかなければなりません。それこそが、未来の教育を支える確かな礎になると確信しています。



誰もが自分らしく輝ける学校に向けて

大阪府公立中学校長会 会長
柏原市立堅下南中学校 校長

井 原 啓 裕

生成AIをはじめとするデジタル技術の急速な進展や少子化の進行など、社会は大きな転換期を迎えています。一方、中学校では、不登校の増加や子どもたちの教育的ニーズの多様化、教員不足や教職員の多忙化など、学校を取り巻く課題は一層深刻さを増しています。こうした時代だからこそ、学校には、すべての子どもが安心して学び、自らの可能性を伸ばすことのでき

る教育環境が求められています。

中央教育審議会による次期学習指導要領に向けた「論点整理」では、「多様な子供たちの『深い学び』を確かなものに」を理念に掲げ、多様性を包摂する教育や柔軟な教育課程、個々の成長を大切に評価する評価の在り方など、これからの学校教育の方向性が示されました。制度の見直しも重要ですが、その根底にあるのは、一人ひとりの子どもの可能性を最大限に引き出すという教育の原点であると考えます。

中学校では、知識や技能の習得にとどまらず、情報を主体的に活用し、多様な他者と協働しながら課題を解決する力を育むことが、ますます重要になります。また、不登校や特別な教育的支援を必要とする生徒、日本語指導が必要な生徒など、多様な背景をもつ子どもたち一人ひとりが、自分のよさを実感し、安心して学べる学校づくりを進めていかなければなりません。さらに、子どもたちが学校生活に主体的に参画し、自ら学び、自ら考える学校文化を育むことも、これからの学校経営には欠

かせない視点です。

その一方で、こうした教育を実現するためには、学校現場を支える教育条件の整備が不可欠です。深刻な教員不足は、子どもと向き合う時間や教職員同士が学び合う機会を奪い、学校経営にも大きな影響を及ぼしています。また、学校には学習指導だけでなく、生徒指導や福祉、心理的支援など、専門性の高い対応が求められる場面が増えています。多様な専門スタッフの配置を充実させ、「チーム学校」として子どもたちを支える体制を一層強化するとともに、教員の確保や教職員定数についても、学校の実態や教育課題に即した見直しを進める必要があります。

学校は、一人ひとりの可能性を認め、その成長を支える場です。私たち校長には、教職員が力を発揮できる学校組織を築き、家庭や地域と連携しながら、誰もが自分らしく輝ける学校づくりを推進する責務があります。引き続き、子どもを中心に据えた教育の実現と、それを支える教育環境の充実に向けて取り組んでまいります。



変わる教育、変わらない本質

大阪府小学校長会 会長
大阪市立常盤小学校 校長

八 木 宣 行

文部科学省では、次期学習指導要領に向けて、これからの学校教育の在り方についての検討が進められています。その中で注目されているのが、各学校の裁量を広げる「調整授業時数制度」です。現在の検討では、各教科の授業時数を一定の範囲で調整し、生み出した時間を、教科の充実や児童の実態に応じた学習、個別の教育的ニーズへの対応などに活用する方向が示さ

れています。こうした仕組により、学校や地域、子どもたちの実態に応じた柔軟な教育課程を編成できる可能性が広がります。

その中で、私たちが大事にすべきことは、「どれだけ時間を減らせるか。」ではなく、「生み出した時間を何のために使うのか。」ということだと思います。時間を生み出すことが目的になれば、教育の効率化に終始してしまいます。大切なのは、その時間を子どもたちにとって本当に価値ある学びや体験、人との関わりのために生かすことだと思います。

現在、大阪府小学校長会では、令和10年に開催される第80回全国連合小学校長会研究協議会大阪大会に向けて、本格的な準備を進めています。その中で、今から45年以上前の昭和55年に大阪で開催された第32回大会の「心のふれあいをたいせつにする小学校教育」の理念に触れまし

た。子どもとのふれあい、教職員とのつながり、家庭や地域との関わりを大切にすることは、時代が変わっても学校教育の基盤です。むしろ、人との直接的な関わりが希薄になり得る今日、その価値は一層高まっています。

全国連合小学校長会の松原会長は、「それほど時代が移り変わろうとも、小学校教育には、守り続けるべき本質がある。」と述べられています。この言葉は、変化に対応するだけではなく、小学校教育の根幹を見失わないことの大切さを私たちに示しています。そして、今年度の大阪府小学校長会の合言葉は、「元気」「つながり」「継承と創造」です。一人一人の力を結集し、先人が築き上げてこられた教育への情熱と実践、そして「心のふれあい」の精神をしっかりと受け継ぎながら、新しい時代にふさわしい学校経営を創造していきたいと思っています。



幼児教育の本質を守り、未来を支える国公立園の使命

大阪府国公立幼稚園・こども園長会 会長
大阪市立常盤幼稚園長

谷 本 弥 生

2027年の幼稚園教育要領・保育所保育指針・こども園教育・保育要領の改訂に向け、国では文部科学省とこども家庭庁が合同で議論を進めています。今回の改訂では、「学びの深まり」を支える「遊びの深まり」を実現するため、意図的な計画や環境の再構成が重視されています。子どもが遊びを通して「好き」や「得意」を見つけ、直接的・具体的な体験を重ねながら深め

ていくことが求められており、これまで国公立幼稚園・こども園が積み重ねてきた教育実践が反映されていると聞いています。長年大切にしてきた取組が評価されていることを心強く感じています。

一方で、幼稚園教諭の免許取得者数は減少傾向にあり、担い手不足が深刻化しています。採用前に職場の雰囲気や若手の働き方が見えにくく、現場をイメージしづらいことが理由の一つとされています。国の施策に加え、私たち現場も教員養成校や自治体と連携し、学生が幼児と直接関わる機会を広げることが急務です。幼児期の「遊び」の価値や、子どもと関わることの喜びを体験的に知ること、「子どもが好き」「人と関わるのが好き」という思いを育み、幼児教育への関心を高めてもらいたいと考えます。

また、採用後の離職率が他校種より高いことも課題です。結婚や出産を機に離職する例があ

る一方で、結婚や出産後も継続勤務や再就職を望む教員が多いことも示されています。子どもが日々の生活や遊びの中で、目の前で変化し、成長していく姿に立ち会えること、そして、園の教職員・保護者・地域が生活の場を共有しながら、その育ちを支え合い、喜びを分かち合えることは、幼児教育ならではの魅力です。こうした関係性の豊かさを、教職員が安心して働き続けられる環境づくりへとつなげていくことが求められています。

私たち国公立園の幼児教育は、これまでの変革の中でも「本質」を見失わず、子どものために学び続ける姿勢を大切にしてきました。園長同士がつながり、組織がつながり、国公立幼稚園・こども園が地域の就学前教育の核として質の高い教育を提供し続けることが、幼児教育を支える力になると考えます。今後も園運営の充実に努め、子どもたちの豊かな育ちを支える組織づくりを進めていきたいと思っています。

抱負



子どもたちの笑顔のために

大阪市立新生野中学校 校長

齊 部 孝 之

このたび、大阪市立新生野中学校に校長として着任しました。校長という重責を担うこととなり、身の引き締まる思いで毎日を過ごしています。その一方で、子どもたちとともに学校生活を送り、その成長を間近で見守ることができる喜びを感じています。

私は昔から子どもが大好きです。特に中学生は、心も体も大きく成長する時期です。友だちとの関わりや先生との出会い、学校生活での様々な経験を通して、自分らしさを見つけ、大人

への階段を一步步上っていきます。時には悩み、迷い、失敗することもあります。その一つひとつが成長につながる大切な経験です。そのかけがえのない時期に寄り添い、少しでも良い方向へ成長できるよう手助けをすることが、教育に携わる者としての大きな役割であり、私自身の喜びでもあります。

教頭として勤務していた頃は、学校全体を見る立場である一方、生徒一人ひとりと直接関わる機会は決して多くありませんでした。しかし、校長として着任してからは、朝の校門でのあいさつや校内巡回、授業や学校行事など、生徒たちと接する時間が格段に増えました。「おはようございます。」と元気に声をかけてくれる生徒、何気ない出来事を笑顔で話してくれる生徒。その何気ない毎日の積み重ねが、私にとって何よりの楽しみとなっています。

本校の生徒は人懐っこく、とても素直です。また、教職員も「生徒のために何ができるか」を第一に考え、日々の教育活動に取り組んでいます。さらに、地

域には下町ならではの温かな人とのつながりがあり、学校を支えてくださる保護者や地域の皆様の存在があります。学校は教職員だけでつくるものではなく、家庭や地域との信頼関係の中で育まれるものだと思改めて感じています。

だからこそ私は、家庭、地域、そして教職員が同じ方向を向き、それぞれの立場から子どもたちの成長を支える学校をめざしたいと考えています。子どもたちが安心して学び、失敗を恐れず挑戦し、「学校は楽しい」「今日も学校へ行きたい」と笑顔で登校できる毎日をつくるのが、私たち大人の使命です。

校長として、子どもたち一人ひとりの声に耳を傾け、その良さや可能性を認め、教職員とともに成長を支えていきたいと思っています。そして、保護者や地域の皆様とのつながりを大切にしながら、「この学校で学べてよかった」「この学校に通わせてよかった」と感じていただける学校づくりに全力で取り組んでまいります。

抱負



人が育つ学校をめざして

大阪府立汎愛高等学校 校長

三 差 千亜紀

このたび、大阪府立汎愛高等学校校長として着任いたしました。教員として、また首席、教頭として本校に携わる中で、多くの生徒や教職員・保護者・地域の皆様との出会いに恵まれ、この学校への愛着を深めるとともに、その伝統と魅力を実感してまいりました。校長という重責を担うこととなり、大きな喜びと

もに、身の引き締まる思いです。

本校は、長い歴史の中で普通科・体育科、そして日本唯一の武道科を有する特色ある学校として、多くの人材を育成してきました。現在は、体育科にアスリートコース・健康スポーツコース・武道コースを設け、それぞれの特色を生かした教育を展開しています。また、普通科においても学びの充実を図り、生徒一人ひとりが自らの可能性を切り拓く力を育む教育を進めています。こうした本校の伝統を大切に受け継ぎながら、時代の変化に応じ、より一層教育の充実を図ってまいります。

私がめざすのは、「人を育て、未来を拓く学校」です。生徒が安心して学び、自分らしさを大切にしながら、それぞれの夢や目標に向かって挑戦できる学校でありたいと考えています。その中で、人としての豊かな心や主体性を育み、一人ひとりが持つ力を伸ばせる教育を大切に

てまいります。普通科と体育科、それぞれの特色を生かしながら、多様な個性を尊重し、自分らしく成長し、互いに高め合える学校づくりを進めてまいります。また、生徒だけでなく、教職員も互いに学び合い、高め合える学校であること、そして保護者や地域の皆様との信頼関係を大切に、地域とともに歩む学校であることも、本校にとって欠かすことのできない姿だと考えています。

学校の歴史と伝統は、人から人へと受け継がれていくものです。だからこそ、一人ひとりを大切に、それぞれの可能性を信じ、ともに成長していくことが、未来の汎愛高校につながると思っています。受け継がれてきた伝統を礎に、教職員・保護者・地域の皆様とともに、生徒が誇りを持ち、夢や目標に向かって挑戦できる汎愛高校を創ってまいります。

特集

大阪府支部 第75回講演会

【特別報告】

生成AI時代の到来や社会の急激な変化に直面する中、6月27日（土）の日本教育会総会後、文部科学省初等中等教育局教育課程課長 武藤久慶氏より「次期学習指導要領の改訂に向けた方向性とその基盤となる6つの大きな社会的トレンドについて」のご講演がありました。

内容の濃い、示唆にあふれるご講演でしたので、武藤課長にご多忙の中、お願いし本紙用に原稿を書いていただきました。以下に掲載いたします。

これからの教育課程・授業づくりを考える

～次期学習指導要領を検討する立場から～

文部科学省初等中等教育局教育課程 課長 武藤 久慶

教育を取り巻く社会変化が、授業の前提条件を大きく揺さぶる中、次期学習指導要領に向けた中教審の検討が大詰めを迎えつつある。筆者はこの改訂の担当課長として、社会の見通しをできるだけ解像度高く学校現場にお伝えすることにこだわってきた。また、週に最低3冊の教育書を読み、学校現場が積み上げてきた知見から学びながら政策を創ることに努めてきた。本稿では、そうした立場で、「これからの授業づくり」について、私見を述べたいと思うが、もとより限られた紙幅でもあり、今般の大改訂の全体像を述べることは不可能である。是非とも近々出される予定の中教審の審議まとめを一読いただきたい。

1. 好きを育み、得意を伸ばすこと

今回の改訂論議に関わる中教審への諮問では、「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却し、民主的かつ公正な社会の基盤としての学校を機能させる必要性が指摘された。その背景には社会全体の構造変化がある。生成AIなどデジタル技術の発展により、「皆と同じことができること」も重要だが、それ以上に「独自の発想や視点」に価値が置かれるようになってきている。現在の学校教育システムの中で十分に学べていない不登校の子供たちも増えており、その多くが、「自分の好きなことを追究できる学校だったら通いたかった」と答えている（日本財団「不登校傾向にある子どもの実態調査」）。少子化に伴う大学入試・高校入試の全入化、SNSやゲーム等に伴う学習時間の減少等に正面から向き合い、学びの動機付けをアップデートする必要もある。とりわけ生成AIがもたらす社会構造の変化は極めて重要である。これからの仕事は「意思決定」と「作業」に分解され、このうち「作業」に関しては相当

部分がAIに取って代わられる。「自分で何をするか決める仕事」は残り、「人から言われてやる仕事」はAIに取って代わられると言われている（川村秀憲『10年後のハローワーク』）。

自分で何をするか決める仕事が残る、ということは、厳しい言い方をすれば、「自分で何をしたいか」がないと土俵に上がれない時代になるということである。この点、夢を持つ子供の割合が横ばい（日本財団「18歳意識調査」）であることや、やりたいことが見つからない、進路がわからない子供が増えていることは大きな課題である。

少し視点を変えると、情報の収集や整理・分析、解決策の提示といった「一定の条件下で正解を出す能力」が生成AIの活用で容易になった今、ボトルネックとなるのは、①「おもしろい問いを立てる」能力、②「出した解を実行する」能力であるとの指摘もある（山口周・深井龍之介『人文知は武器になる』P.75）。

こうした大きな変化を踏まえると、全ての子供に育むべき資質・能力育成の具体化・深化と並行して、一人一人の「好き」（興味・関心）を育み、「得意」を伸ばしながら、それらを原動力として学び全体への動機付けを図っていく取組が必要と考えており、こうした観点から教育課程のデザイン、教材の内容・提供方法、指導方法などを総合的に見直していきたい。具体的には各教科等の中でも、学ぶ意義を実感できる教材を増やし、「なぜ?」「どうして?」を重視するなど「探究的な要素を持つ学び」をもう少し増やしたい。総合的な学習の時間においては、教師が起点になるグループ探究（テーマ探究）のみならず、個人の興味・関心が起点になる個人探究（マイ探究）を一層重視したい。そのためには、担任のみがクラス全員の総合を担当するのではなく、

多様な専門性や興味関心を有する教員集団がチームで探究を支える体制が必要である。大阪にはこうした探究的な学びにおいて全国の研究をリードしてこられた先生方がたくさんおられると思う。改訂を待たずに、更なる先導的な取組を進めて頂ければ幸いである。

2. 生涯にわたって学び続けるための学び方の指導

人生100年時代を迎え、終身雇用や新卒一括採用はすでに半壊している。本稿執筆時点で中途採用の割合は5割を超えた。これからの社会では、かつてのように一つの組織や職業に長期間従事するモデルは一般的ではなくなりつつあり、多くの人が生涯の中で複数回の転職や転業を経験することになる。そのたびに求められるのは、新たな知識や技能の習得である。大学院への進学やリスキリング、オンラインさらには自己主導的な学びを通じて、自らの専門性を更新し続けたり、新たな専門性を獲得することが不可欠となる。言い換えれば、「学び続ける力」そのものが、人生を支える基盤となる時代である。

こうしたことがほぼ確定的な未来として見えている一方で、「上手な勉強の仕方が分からない」児童生徒が学年を追うほどに増えていく傾向があり、今後の社会の変化を念頭に置いたとき、大きな課題と捉えている（東京大学社会科学研究所・ベネッセ教育総合研究所「子どもの生活と学びに関する親子調査2016-2025」）。実は上手な勉強の方法には相当な科学的知見が蓄積されてきている。次期学習指導要領ではこうした認知心理学、学習科学、第二言語習得理論などの知見が学校現場に実装されるようにしていきたい。

例えば、以下のような知見は常識的な範疇にある。

- 考えていることを声に出して説明した方が学習効果大きい
- 言語情報と視覚情報をセットにした方が記憶に残りやすい（二重符号、デュアルコーディング）
- テキストを読んだ上で、覚えていることを書き出す方が、単に読み返すより、多くの情報を記憶できる（いわゆるアクティブリコール）
- 1か月～数か月後に複数回、宿題・復習の機会を持つと記憶が促進される（分散学習）
- 同じような問題を解き続けるのではなく、色々混ぜて学ぶと視点や思考が切り替わり、結果としての学習効果が高い（いわゆる交互配置、インターリーブ）
- 「思い出したい情報」に「複数の別の情報」が付加されていると、記憶の検索時に複数ルートが確保され、思い出しやすい。このため、理由や根拠を調べたり考えたりしてまとめることが有効（精緻化方略）
- 同じ点に着目して情報を整理する、内容を要約す

るなど、新たな学習内容の中で関連付けを行い、体系的に理解できるよう工夫する（体制化方略）

知識の定着という点、一般に反復方略ばかりが採用されがちであるが、例えば、精緻化したものを反復する、体系化（体制化）したものを反復するなど「意味理解」を取り入れる、その際に分散学習やインターリーブ、アクティブリコール（外化ともいえる）を取り入れるなどして、反復の質を高めることももっと指導されてよいのではないだろうか。

現行の学習指導要領解説総則編にも次のような記述がある。「知識については、児童が学習の過程を通して個別の知識を学びながら、そうした新たな知識が既得の知識及び技能と関連付けられ、各教科等で扱う主要な概念を深く理解し、他の学習や生活の場面でも活用できるような確かな知識として習得されるようにしていくことが重要となる」。

いずれにせよ、これらの学術的な知見については、既に一般教師向けの良書も数多く出版されており、校内研修で使って頂きたいと思う。特に中学校・高等学校は教科の壁が厚く、校内研修の動機づけが弱いと言われてきたが、教科を横断してチームで知見を深める素材としても学びに関する科学的知見は格好の材料である。是非とも改訂を待たずに、大阪の先生方に先導的な取組をお願いしたい。

3. 深い学びの実装

実は、こうした認知心理学等の知見は、旧来、二項対立的に語られてきた知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成や探究的な学びを地続きのものにしてくれる。例えば、篠ヶ谷は次のように言う（篠ヶ谷圭太『使える！予習と復習の勉強法—自主学習の心理学』（2024）より省略して箇条書き化）。

- 「なぜイギリスはエジプトを植民地にしたのか」という問いに対して、「エジプトにスエズ運河がある」「インドはイギリスの植民地だった」といった知識を繋げていくと、「エジプトのスエズ運河を使えばその頃植民地にしていたインドに最短ルートで行けるから」という説明になる
- この内容を説明する中で、「そもそも」「なぜ」インドを植民地にしていたのかという問が生まれてくる。それに答えようとすれば「イギリスは綿工業が発達していた」「インドでは綿花が取れた」といった知識も必要になり、それらを繋げながら説明することもできる
- 「なぜ」や「そもそも」について説明することで、いろいろな知識がつながりやすくなる

このように考えていくと、深い学びとは、情報と情報を意味で繋げていくうちに、次の「なぜ」が生まれる学び、とも言えるのではないだろうか。あるいは、なぜを考えながら知識を活用可能な形で習得

していく学び、とも言えるのではないだろうか。

また、犬塚は概念Aとその特徴、具体例、概念Bとその特徴、具体例などが整理されていない状態を「理解が不十分な状態」、逆に共通する原理の下に概念A、特徴、具体例、概念B、特徴、具体例が整理されている状態を「理解が十分な状態」としている（中教審教育課程部会国語WG犬塚美輪委員発表資料（2025/1/24）より作成）。例えば、江戸の幕政改革は累次のものがあるが、それらをばらばらに覚えるのではなく、江戸幕府は常に財政問題の改革に迫られていたという共通原理をおさえた上で、例えば寛政の改革は緊縮財政、田沼意次の政治は積極財政、それぞれの具体例などをまとめていくと頭が整理され、記憶にも残りやすくなる。このように考えてくると、「深い学び」とは情報と情報を意味で繋げて統合的な理解を作る学び、とも言えるのではないだろうか。

例えば、関数の本質的意味とはなんだろうかと問われ、答えられる生徒は案外少ない。要すれば、「分からない数字があった時、「伴って変わる別の数」との関係を表せれば、分からない数字が予測できる」というのが関数の良さであり、感動的なところである。「これって、要するに、どういうことか」という理解がないまま、問題ばかり解いて、結果「関数も方程式もどっちも x があるよな」といった雑な理解にとどまっていけないだろうか。次期学習指導要領では、

- ①比例・反比例の理解
- ②一次方程式の解き方
- ③二元一次方程式を関数としてみなせることの理解
- ④現実の事象を関数でモデル化できることの理解
- ⑤二次関数でモデル化できる事象があることの理解

といった個別の知識が総合に関連づけられて、「関数を使えば未知の状況を予測できる」という統合的な理解にまでもっていききたいと思う。

現在、中教審では、知識・技能の統合的理解、思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮という枠組みで、各教科等の構造を再整理しているところである。この点について、石井英真・京都大学教授は次のように述べている（石井英真『カリキュラム・オーナーシップ』（2026教育開発研究所）P240より省略して箇条書き化）

- 優れた教師は、目標・内容をメタに意識している。
- 例えば、五角形の内角の和を求める活動を行って、「五角形の内角の和の求め方」を学んだ授業としてまとめるのではなく、「多角形の内角の和の求め方」を学んだ授業としてまとめる。さらに、よりメタに、「既習事項に落とし込めれば問

題は解決できる」といった数学的な問題解決の考え方を学んだ授業としてまとめる。

- 構造化は、優れた教師の理解を全教師のものにする試みでもある

石井教授の言うように、今回の学習指導要領の構造化は全く新しいものではない。むしろ優れた教師であれば当然に意識していたことをベースに指導場力の組み立て方を変え、教科書の構造を変えてしまおうという試みである。これまで日本の教育をリードしてこられた大阪の先生方も同様の感想を持つ方が多いのではないだろうか。是非とも、こうした観点にたって、指導要領改訂をまたずに個々の指導事項を俯瞰的にみた授業設計や指導言を研究・共有して頂きたいと思う。

4. 一斉指導の再設計とデジタル学習基盤の活用

現代の子どもたちは、動画配信サービスやSNSなどを通じて、自らの関心に応じたコンテンツを選択し、好きな時間に、好きなスピードで視聴するというスタイルが日常化している。前日のTV番組の話題でクラスが持ちきりだった昭和の時代は遠く過ぎ去った。昭和生まれの端くれとして一抹の寂しさを覚えつつも、気を奮い立たせて対応しなければならぬと思う。

このような環境において育った子どもたちにとって、従来型の一斉指導——すべての子どもに同じ内容を同時に提供する方法——は、必ずしも自然な学びの形ではなくなっている。指導の前提条件（子供の生活実態）が大きく変化している中、工夫のない一斉指導のみで一日5～6コマの授業を構成し、年間200日を回していくことはもはや現実的とは言えないだろう。そのため、一斉指導を核とする場合でも、全員が参加できる指導方法の工夫、個別学習や協働学習、探究的な学びなどを組み合わせたハイブリッドな授業デザインを、教科や単元の性質、子どもの実態、家庭学習との連携の可能性などを踏まえ、創意工夫する必要がある。その際、デジタル学習基盤は不可欠のインフラとして機能するだろう。これまで、学びを含めたコンテンツは、与える側（サプライサイド）と受け取る側（デマンドサイド）に分かれていたところ、その壁がデジタルによって取り払われた。デマンドサイド（子供）がみずからのニーズに合わせて手段や解決策を選びとったり、自らもサプライサイドになったりすることが容易になったのである（野口晃菜・合田哲雄編著「多様性と学びの質は両立できない」ってほんとう？」（2026東洋館出版P.12より）。

また、子どもが日常で接しているコンテンツは、テンポが速く、視覚的にも豊かなものが多い。こうした子供たちと向き合うためには、要点を明確にしながらテンポよく展開する、授業に空白を生まない

ように心がけるといった基本的な教育技術は改めて再評価されるべきとも思う。こうした授業の基礎・基本を大事にしつつ、視覚資料や動画、デジタル教材などを効果的に組み合わせて、子供たち自身に知識を構成させていくこと、単なる知識の習得にとどまるのではなく、探究的で深い学びに子供たちを誘うことが極めて重要になってきている。GIGAスクール第2期が始まっており、端末も以前より高スペックのものとなっている。是非、徹底的に使い倒して頂きたいと思う。

5. 生成AIの活用について

こうしたデジタル学習基盤の活用を考えるうえで、注意しておきたいのが生成AIの活用である。我が国は先進国中最も早く国レベルで生成AIの教育活用ガイドラインを策定した。筆者はその作成の担当課長であった。現在、ガイドラインはver.2となっているが、改訂から時間がたっており、早期の改訂が求められる（本稿執筆辞典で、R 8年度中の再改訂が検討されているところである）。

最初のガイドラインを策定した当初は年齢制限もあり、個別にアカウントが必要であったが、現在では検索エンジンに生成AIが実装され、検索結果の上部にAI要約が自動的に表示される。子供たちはこれをコピーし、別のAIアプリで見栄えのするスライドを作成している。一見キレイなプレゼンだが、子供が頭を使わなくなっているとの懸念も出ている。脳の負荷が減って効率化できる一方、過度な依存は記憶力や批判的思考力の低下を招くリスク。いわゆる「認知的オフロード」（Cognitive Offloading）の指摘である。お悩みの先生方から助言を求められた際、私は個人的な意見と断った上で、シンプルに二つ申し上げている。

①AIの賢い使い方を具体的に指導する。例えば、ブラウザのAI要約には引用ページへのリンクが付いている。これらをつつとどろ、情報源が公的機関なのか、マスメディアなのか、個人のウェブサイトなのかを確認するよう指示する。また、いつの情報なのか、古くないのかも確認させる。或いは、AI要約を別のAIに検証させ、その結果を更に分析させる。こうしたプロセスを経て、自分が理解でき、納得でき、説明できるものだけをスライドやレポートに組み込むよう指導し、出典明記を徹底する。

二つ目は評価の工夫の徹底。学習の途中ではAIを活用し、観点や情報を整理することも許容するが、最終的には子供が自身の考えとして発表・執筆できるかを評価する。例えば、スライド読み上げを禁じる、ノー原稿で話すよう求める、テストモードを活用し、AIなしで書かせて評価する等。いずれにせよ、「AIはあなたが賢くなるための学びの道具なんだよ」と明確に指導し、最終的には

生徒自身に知識を外化させる活動を意図的に取り入れる。言い換えれば、ねらいを明確にした上での、「指導と評価の一体化」。そうした根幹をおさえた上で、細かい工夫を取り入れるのが肝要と考える。

ちなみに、子供がすぐに答えを聞くということが批判されがちであるが、AIを意味理解に活用する方法はもっと使われていいように思う。ある中学生は「イオンで、一とか、+とか、2+とかありますよね。これって恋愛に例えると、相性とか、好きな度合いとか、性別のことですか」と尋ねた。AIは、「これを恋愛に例えるのは、とてもユニークでおもしろいですね」と褒めてから、「恋愛における役割を『与える人』と『受け取る人』に分け、それぞれをイオンのプラスとマイナスに例えます」などと解説が始まる。先生に聞きづらいことでも、遠慮なく、わかるまで何度も尋ねられる。子どもたちにとっては、少しでも知っている言葉、興味のある言葉が入っていると、たちまち読みやすく理解しやすい文章になります（高橋純「AIで変わりつつある学校や学習」（『学びのチカラe-na小学校版』2025.10 P. 9より省略して作成）

先述の北海道大学の川村教授は日本教育会大阪支部の講演会で次のように述べた。「教育の場では「AIに頼らず、自力で考えることが大切と言われます。しかし、学生が卒業して社会に出れば、求められるのはまさにその逆です。AIをどう使いこなし、効率的に仕事を進めるかが問われるのです。自分の力だけで頑張っても、時間がかかったり精度が低かったりすれば、評価されません。つまり、頭を鍛えることはもちろん大切ですが、AIを使うと頭が鍛えられない」といった発想のまましていると、将来的に時代に取り残されてしまう危険性があります」（日本教育会大阪府支部講演会「人工知能の未来—Chat GPTを超えて」講演録（会報大阪令和7年12月1日第109号より省略して記載）。

生成AIを含むデジタル学習基盤は学びのインフラであるが、物事には必ず正負の両面がある。文部科学省しても、今後は、デジタルの好事例とともに、マイナスの事例も併せて積極的に発信していくつもりであるが、ぜひとも大阪の先生方からも積極的な提案・発信をお願いしたいと思う。

6. AI時代に知識を持つ意義

AIがどのような質問にも応じたり、大量の情報を効率的に整理・分析したり、問題の解決策も提案できるようになっていることから、知識を習得する重要性が下がってきたとの指摘や、児童生徒が知識の重要性を実感しにくいのではないかととの指摘も出てきている。このため、「深い学び」の実現について具体的に考えていくに当たり、AI時代に人間が知識

を持つ意義を改めて整理しておく必要がある。

第1に、AIがどれだけ効率的に情報を整理・分析してくれたとしても、AIを駆動させるための指示や問は人間が出す必要がある。それらは当該分野における一定の知識なしには生み出すことができない。いわゆる「壁打ち」にしても、AIが出力したアイデアを人間が理解できなければ具現化されることはない。

第2に、AIが処理した大量の情報の正誤や妥当性を見極めるためには、当該分野における一定の知識の基盤が必要である。そして、AIが出力した提案を参考にしつつも、責任を持って判断し、意思決定するのは、人間こそが果たすべき役割であり、そのためにも社会的適合性や倫理面も含む豊かな知識が必要である。

第3に、メディアや報道がAIのアルゴリズムの影響を受けつつあり、社会の分断の危険性も指摘される中、自らの人生を舵取りするとともに、社会の創り手としての責任を果たすためには、AIの基本的な仕組みや人間の認知に与える影響、メディアリテラシーを含む知識の基盤が重要となる。

第4に、こうした知識なしには人間は責任を持ってAIを制御したり、管理したり、発展させることができなくなってしまう。もとより、先人が営々と積み重ねてきた「知の体系」を発達段階を踏まえて次世代に継承し、更なる発展を期することは学校教育の不易である。

こうしたことを踏まえば、AIの発展により、知識そのものの価値が下がったというのは適当ではなく、意味理解を伴わない丸暗記や、定型的な知識の当てはめ、知識の量だけを過度に競うような評価の在り方等の価値が一層低下したと捉えるべきである。むしろ、知識を意味理解や外化を伴う形で効果的に身に付け、知識と知識を繋げて頭の中で構造化したり、共通点や原理・原則を見いだして一般化したりする過程で好奇心や問題意識を育み、社会や世界を解像度高く理解し、様々な現実の課題の解決に資する形に磨き上げていくこと、すなわち「確かな知識」として習得し、思考・判断・表現等に活用したり探究的な学びに繋がったりしていくことはこれまで以上に必要になる。換言すれば、「確かな知識」とは、こうした過程による認知的な努力を通じて身体化（記号接地）された知識でもある

したがって、いずれの教科等においても、児童生徒が学習の過程を通して個別の知識を学びながら、それらが思考・判断・表現の過程で既得の知識と関連付けられ、各教科等で扱う主要な概念を深く理解し、他の学習や生活の場面でも活用できるような「確かな知識」として習得されることが重要である。

3.で述べた「統合的な理解・総合的な発揮」に

よる構造化は、まさにこれをよりよく実現するために構想されたものであり、その過程で、個別の知識として概念的知識のみならず事実に知識も含めて習得され、思考・判断・表現により既得の知識と関連付けられることで、より深まって定着し、「深い学び」が実現していくことになる（以上、令和8年8月4日 教育課程企画特別部会 資料2 P.10をベースに記述）。

7. 多様性を包摂する授業デザイン

現在の教室には、実に多様な背景や特性をもつ子どもたちが共に学んでいる。不登校傾向のある子ども、発達特性のある子ども、社会経済的に困難な状況にある家庭の子ども、日本語に課題を抱える子どもなど、その実態は多岐にわたる。そうした明確な区分に当てはまらない場合であっても、子どもたちは異なる認知特性や興味関心、学習スタイルを持っている。この現実を踏まえれば、すべての子どもに同一の方法で学習を求めることには限界があり、自らの特性や関心に応じて学び方を選択できる余地を残した柔軟な設計が求められる。

例えば、本時主義から脱却し、単元ベースで活動をデザインしてみれば、課題の難易度や形式に複数の選択肢を設ける、学習の進め方に自由度を持たせる、成果の表現方法を多様化するといったこともやりやすくなる。また、いわゆる一斉指導であっても、挙手指名方式一辺倒から脱却し、全員が意見を出せるようにする等の工夫が考えられる。こうした設計は、多様なニーズに応えると同時に、主体性を引き出すことにもつながる。

もちろん、教師が個々の子どもに対してきめ細かな対応を行うことには、時間的・人的な制約がある。そこで重要になるのが、デジタル学習基盤である。アクセシビリティ機能の活用や、クラウド上での感想や意見の書き込み、多様な教材へのアクセス確保、一人一台端末と実物投影機の連携、多様な動画教材の活用など、様々な方法を組み合わせることにより、子ども一人ひとりの学びを支える環境を整えることができる。

また、単元や学期の計画をクラウド上であらかじめ子供と共有することで、子どもたちは学びの全体像を理解し、自らの学習を計画的に進めることができるようにする工夫も広がりを見せている。特に、不安を感じやすい子どもにとっては、このような提示が大きな支えとなるし、日本語が不自由な生徒は端末で翻訳を行うことにより、母語資源を活用して見通しを立て、意味理解を深めることができる。こうした事柄はいちいち個別に実施するのではなく、当たり前のようにデフォルトで実施する。こうした全員に対する「ユニバーサルな支援」を充実させれば、個別の合理的配慮の件数は大きく減るだろう。これは立派な働き方改革でもある。

目線を少し上にあげれば、令和3年に障害者差別解消法が改正され、令和6年からは合理的配慮の提供が義務規定となった。また、令和4年に成立した子ども基本法は、第3条において、「こども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない」とし、以下のような規定をしている。

三 全てのこどもについて、その年齢及び発達 の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に 関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に 参画する機会が確保されること

四 全てのこどもについて、その年齢及び発達 の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利 益が優先して考慮されること

教育コンサルタントの武田緑は次のように述べる。「インクルージョン（多様性の包摂）とデモクラシー（子どもの声を聴き、意見表明を保障すること）は、両輪で進んでいく…安心できる場があるからこそ、声が生まれ、その声によってまた場が整えられていく。例えば、感覚過敏で「白い紙がまぶしくて勉強しづらい」という子がいたとします…本人が「この先生ならわかってくれそう」と思えば、「実は…」と伝えてくれるかもしれません。そうすれば、藁半紙に印刷する、サングラスOKの環境にするなどの工夫ができます。困りごとが解消されていく様子が見えることで、他の子も「実は自分も…」と声を出しやすくなっていきます。こうした小さな循環の積み重ねが、学校のふつうを少しずつ更新していくのだと思います（青山新吾『インクルーシブ教育ってどんな教育』「第2章 多様な視点・実践からインクルーシブ教育を考える（学事出版2026 P.140-41より一部省略して作成）」

合理的配慮と意見表明権というのは表裏一体と考えられる。意見が言えなければ配慮もできない。子供たちの意見に向き合うことが、ひいてはわかりやすい授業、通いたい学校に繋がる面があると思う。これは学習権の保障そのものである。そして学習権は人権の一部である。人権教育で我が国をリードしてこられた大阪の先生方におかれては、ぜひとも先進事例の発信をお願いしたい。

8. 調整授業時数の活用と学びの質の向上

次期学習指導要領で導入される「調整授業時数制度」は、授業づくりの自由度を大きく高める可能性を持っている。各教科の標準授業時数の一部を柔軟に活用することで、学校の実情や子どもたちのニーズに応じた多様な教育活動を展開することが可能となる。

例えば、総合及び各教科等の枠組みからはみ出すような、個人探究の時間を裁量的な時間で確保することも考えられる。部活動の地域展開も推進されて

いる今、学校で子どもがやりたいことをやれる枠組みとして探究の役割は一層大きくなる。その可能性を更に広げる観点である。また、裁量的な時間で、デジタルツールを使いながら、下学年も含めた既習事項の学びなおしに充てる方法もある。特に算数・数学のような系統性が強い分野で、下学年の復習の機会を教育課程上保障することは大きな意義を持つ可能性がある。協働的な学びを支えるためのソーシャルスキルトレーニングや、ソーシャル・エモショナル・ラーニングを計画的に実施し、学級の心理的安全性を高め、対話的な学びの質や道徳・特活の学びを一層豊かにする基盤とすることも考えられる。さらに言えば、多文化理解や多様性に関する学習を体系的に位置づけることも可能である。外国にルーツをもつ子どもたちの文化や生活や料理を学ぶ機会を設けたり、多様な特性に伴う困難を子供たち自身が学ぶ機会を設けたりすることで、互いを尊重し合う関係性を育むことも可能と思う。

発想を変えて、校則やルールの見直しや学びやすい授業づくり・環境づくりなどを子供たちが議論するために、障害者差別解消法や子ども基本法をじっくり学ぶ時間をとってみてもいい。そのために時間が足りなければ、特別活動や社会科の授業時間を上乘せすることも考えられる。就業構造の大きな変化に進路意識が追いついていない現状もあるので、中学校あたりでは、地場産業のインターンシップを充実させても面白いかもしれない。

もとより学校の外に魅力的なプログラムは山ほどある。他の学校が作ったものも、NPOや企業が提供しているものもある。調整授業時数制度があれば、そうした多様なプログラム分析し、自校の実態を踏まえて取り入れることも容易になる。社会教育プログラムとの連携だって面白いかもしれない。総じていえば、調整授業時数制度は、教育の質そのものを高める大きな可能性を秘めている。大阪の先生方におかれては、是非とも「前のめり」で検討をお願いしたいし、教育課程の工夫あつての「これからの授業づくり」という側面もあろう。

おわりに

今回のお題「これからの授業づくり」は、我が国が積み上げてきた豊かな教育実践について、子供たちを取り巻く環境の変化を踏まえながら、再構築したりしていく営みであるともいえる。全国に先駆け、多様で創意あふれる実践を提案されてきた大阪の先生方に大いに期待しているし、そうした柔軟な取組が一層実施しやすくなるよう、施策を総動員して応援していきたい。

令和8年度団体賛助会員加入校（大阪私立中学校高等学校連合会等）（令和8年9月1日現在）

1985年度に団体賛助会員制度を開始し、令和8年度は40校を数えるに至っています。

学校名	学校名	学校名
上宮学園中・上宮高等学校	金蘭千里中・高等学校	宣真高等学校
上宮太子高等学校	興國高等学校	大商学園高等学校
英真学園高等学校	金光八尾中・高等学校	太成学院大学高等学校
追手門学院大手前中・高等学校	四條畷学園中・高等学校	高槻中・高等学校
大阪偕星学園高等学校	四天王寺中・高等学校	帝塚山学院中・高等学校
大阪国際中・高等学校	樟蔭高等学校	帝塚山学院泉ヶ丘高校
大阪産業大学附属中・高等学校	城星学園中・高等学校	浪速中・高等学校
大阪商業大学高等学校	城南学園中・高等学校	梅花中・高等学校
大阪成蹊女子高等学校	昇陽中・高等学校	東大阪大学柏原高等学校
大阪体育大学浪商中・高等学校	精華高等学校	東大阪大学敬愛高等学校
大谷中・高等学校	星翔高等学校	プール学院高等学校
香ヶ丘リベルテ高等学校	清風中・高等学校	明浄学院高等学校
開明中・高等学校	清風南海中・高等学校	履正社高等学校
関西福祉科学大学高等学校	清明学院高等学校	個別指導LUX学院

計42校

事務局より

7月21日（火）に支部総会と第77回講演会を、（演題）「危機管理視点・法的視点からの生徒指導・支援、保護者対応について」講師 峯本耕治氏（弁護士）で開催しました。163名の参加があり、興味深い講演で今後の活動に大いに示唆をいただけるものでした。

次回講演会は下記の内容で予定しています。多くの皆様のご参加をお待ちしております。



第78回講演会のご案内

- ・演題…「スマホはどこまで脳をこわすか！」
- ・講師…榎 浩平 氏（東北大学）
- ・日時…令和9年1月15日（金）午後2：45～午後4：30
- ・場所…たかつガーデン 8F たかつ

編集後記

本号は、初号から110回目の発行となります。その都度、教育に関する提言や情報を集約しながら、社会の変化に対応する施策を掲載してきた功績は意義深いものと改めて実感します。執筆者の皆様には、ご多用にかかわらず快くお引き受けいただき深く感謝申し上げます。

編集部一同、教育を支える皆様方のご活躍に花を添えられる将来となりますことをひとえに願いまし

て編集後記といたします。

- ・今年度の広報委員は以下の通りです。
- 広報委員長 前田 善久（中）
- 副委員長 橋本 真希（高・支） 久保 優（小）
- 大武 鏡香（幼・こ）
- 委 員 奥田美菜子（高・支） 西野 直美（中）
- 山田 恵美（小）